

# 75歳以上のみなさんへ

65歳以上で一定の障がいがあり、認定を受けた方を含む。



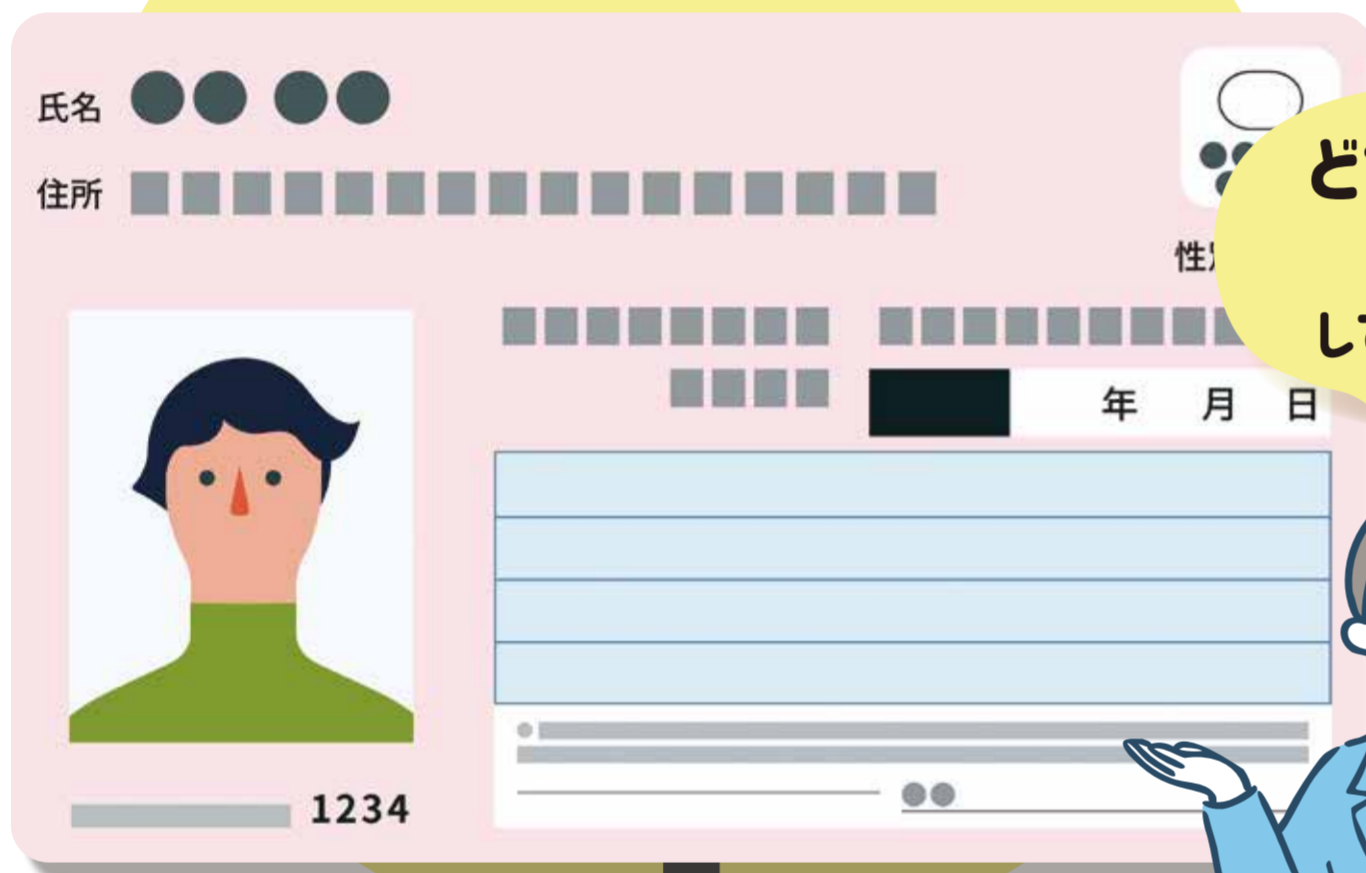
8月からは、**マイナ保険証**か

**緑色**の**資格確認書**の**どちらかを**

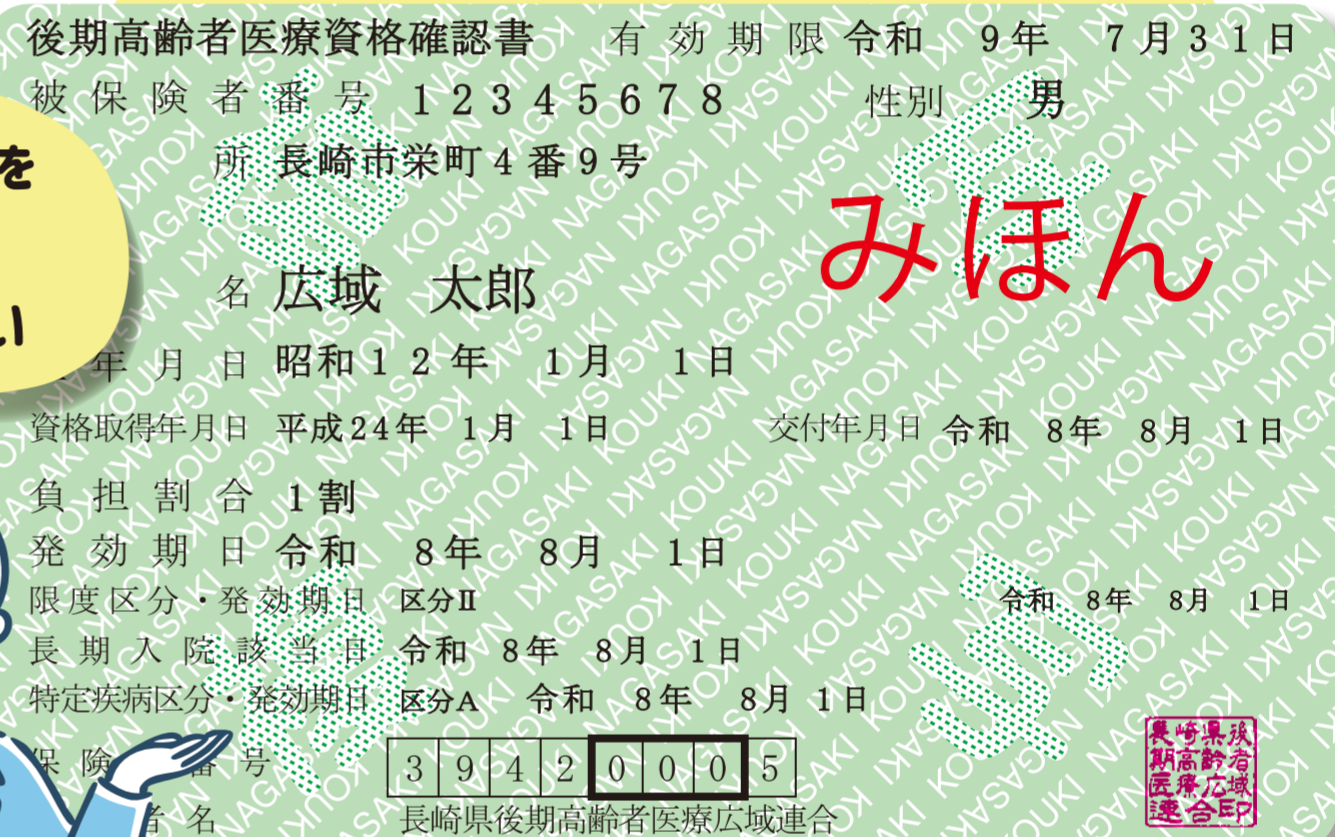
医療機関に提示してください

## マイナ保険証

## 緑色 資格確認書



どちらかを  
提示  
してください



### マイナ保険証 をご使用の方

**マイナ保険証を利用可能な方はぜひ  
マイナ保険証をご利用ください。**

健診結果やお薬の処方歴がわかる  
など、よりよい医療が受けられます。

84歳以下でマイナ保険証を普段から利用している方には保険資格の基本情報が記載された「資格情報のお知らせ」を7月中に郵送しますので、ご自身の資格情報をご確認ください。

### 資格確認書 をご使用の方

緑色の資格確認書はお住まいの  
市役所・町役場から該当者の方には  
**7月中に郵送**します。

#### 該当者

- ・ 85歳以上の方全員
- ・ 84歳以下でマイナ保険証を普段から利用していない方

### お問合せは

お住まいの市役所・町役場の後期高齢者医療担当課  
又は、長崎県後期高齢者医療広域連合へどうぞ

広域連合  
ホームページは  
こちらから

# 長崎県後期高齢者医療広域連合

